様　式　Ｃ－１９、Ｆ－１９、Ｚ－１９　（共通）

科学研究費助成事業　　研究成果報告書

平成 ２６ 年　 ６ 月　 ５ 日現在

機関番号：１１１０１
研究種目：基盤研究(C)
研究期間：2010～2013
課題番号：２２５２０７０６

研究課題名（和文）明朝遼東鎮をめぐる官僚人事・政策形成・朝鮮関係の解明

研究課題名（英文）bureaucratic personnel affairs,policy formation,korea-relations around Liao-dong district in the Ming dynasty

研究代表者
荷見　守義（hasumi, moriyosho）

弘前大学・人文学部・教授

研究者番号：００３３３７０８

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費）　2,900,000円、（間接経費）　870,000円

研究成果の概要（和文）：明代中国の辺疆防衛と外交とはどのように有機的に連関しつつ展開したかを、人事・政策・朝鮮との関係から解明することが本研究の目的であった。特に遼東鎮という東北辺を占める軍管区を取り上げて、詳細な検討を行った。その結果は『明代遼東と朝鮮』汲古叢書113、(汲古書院、2014年)にまとめて刊行した。明朝が主催する宗藩関係において、朝鮮は安全保障の観点から、中国の辺疆防衛と密接に関連しながら政策展開したことを明らかにした。

研究成果の概要（英文）：As result of this study, I published "The relationship between Liao-dong district and the Joseon dynasty in the Ming period".In addition, I published six articles and went the presentation of the results of the study in the international symposium twice. The diplomacy in the Ming dynasty unfolded assuming border area defense.The foreign policy of The Joseon dynasty made that relations with Liao-dong Peninsula military were close clear substantially.In addition, I pushed forward basic work about the bureaucratic system, policy development of Liao-dong Peninsula military.

研究分野：人文学

科研費の分科・細目：史学・東洋史

キーワード：明代中国　外交と辺疆防衛　官僚制度　海域史

１．研究開始当初の背景

明代中国（明朝）の政治・外交は辺疆防衛と密接不可分の関連性を持っていることは元来、自明のことである。例えば、明朝初期からの外交方針である朝貢一元と海禁政策とは、中国沿海部の勢力や「前期倭寇」を軍事的に封じ込めることを目的とも前提とした外交・軍事体制であった。それにも関わらず、一般に明朝外交研究は、軍事的側面の検討を欠いたまま進められることが往々であった。寧ろ、朝貢貿易という経済の側面が強調されることが大半であり、筆者としては外交を軍事・経済の両側面から検討すべき事が強く意識されていた。

このような研究状況であることには、明代軍制史研究の立ち後れという事情があり、最新の軍制史研究の成果を取り入れつつの研究は、今まさに着手されつつあるのであった。明朝が外圧に苦しんだことは周知の事実であって、このため辺疆防衛に多大な労力を注ぎ込んだこともよく知られている。それならば、外交と防衛とを構造的に一体として捉える形での研究は未だ少なく、これからますます充実していかなければならない領域なのである。

２．研究の目的

本研究においては、明朝の辺疆防衛というものが外交と密接不可分の関係にあったことを実証的に明らかにすることが目的であった。明朝の辺疆防衛は大きく分けて、塞防と海防とに分かれる。

塞防は明朝の東北辺から西北辺にかけての所謂「万里の長城」沿いに列置された要塞群である(九辺鎮とも総称される)。東北辺ではジュシェン(女直・女真・野人)に対する防衛を担い、西北辺ではモンゴル諸部の侵入に備える。

海防は東北辺の遼東鎮から広東までの沿岸部の防衛であり、倭寇に代表される沿海・海洋勢力に備える。

本研究は塞防・海防ともに扱ったが、主眼は塞防研究にあった。塞防は海防と違い、常に遊牧勢力の侵入が予想され、前期倭寇・後期倭寇のように、襲撃時期が特定である海防とは相違したからである。その塞防がいかに対外関係といかに有機的に関連しつつ展開したかを、明確に事例を挙げて研究することを目指した。

３．研究の方法

明朝の塞防・海防の双方と関連が深い相手国は朝鮮であった。ただ、明朝が建国された当時は高麗王朝が存続していたが、親明勢力である李成桂によって簒奪され、朝鮮王朝(李朝)が建国された。従って、明朝は長く朝鮮と外交関係を持つことになった。朝鮮は前期倭寇の襲撃にさらされるとともに、モンゴルやジュシェンとの関係もあった。朝鮮は明朝塞防の東北端にある遼東鎮と鴨緑江を境に接しており、遼東鎮の防衛活動と密接な関係を有した。

従って、本研究では、明朝の朝鮮との外交関係である「宗藩関係」を、遼東鎮の防衛活動との関連で捉えていくこととした。

また、遼東鎮の内部構成について、官僚体制の解明、防衛政策の決定過程の解明を進めることで、防衛活動の諸側面に対する理解を深めることとした。

４．研究成果

研究成果は研究書『明代遼東と朝鮮』の一書としてまとめて出版したほか、6 編の実証論文、２度の国際会議発表において、公表した。このうち、『明代遼東と朝鮮』は第 1 部と第Ⅱ部の二章立てで構成した。

第Ⅰ部は全六章からなる。第一章「明代遼東統治体制史研究」では、明朝が遼東を支配するに至った経緯を綿密に検討し、西にモンゴル、東北にジュシェン、東に朝鮮という状況下で軍事拠点として整備されていった遼東鎮の行政体系を、渤海を隔てて密接な関係にあった山東との関係で検討した。その結果、遼東は山東という大きな括りの一部分を形成していることは事実であるが、これは明軍による遼東平定過程で、山東半島から海上輸送で兵員・物資が送り込まれたことと恐らく関係しているであろうことを指摘した。第二章「遼東巡按」では、遼東鎮統治に大きな役割を果たした巡按監察御史の山東との関係を検討し、巡按遼東監察御史という呼称は間違いで巡按山東監察御史が正しいこと、但し、「山東」の呼称は名目的なものに過ぎず、遼東独自の行政管理体系の中で活動しており、「山東本省」で按治する巡按山東監察御史とは人員が全く重なっていないことを確認した。第三章「遼東守巡道」では、巡按監察御史のもとで監察業務に当たった分守道・分巡道を検討し、布政司官は巡視、按察司官は按治という機能の違いがあったものの、のちには双方を兼ねる場合が出てきたことを指摘した。また、「山東」との関係では、「山東本省」から人員が送り込まれていたものの、あくまでも遼東の巡按山東監察御史の指揮下で按治する要因であり、軍務按治の人手不足を補うところから行われていたことも確認した。第四章「遼東馬市信牌档考」では、『明代遼東档案匯編』の史料集としての不備を指摘し、『中国明朝档案総匯』所収の遼東档案と比較しつつ、双方の史料の突き合わせによって元来の档案復元が可能になることを示した。その一方で、『明代遼東档案匯編』『中国明朝档案総匯』の両史料集ともに編纂上の難点があり、だからこそ双方を付き合わせることによっての検討が必要であることも確認した。第五章「遼東馬市档案考」では『明代遼東档案匯編』を主史料として、遼東互市の代表格である馬市のメカニズム解明の一歩として、馬市管理の帳簿である档案の形式を明らかにした。遼東馬市档案の特

徴は断片的な档案で占められていることで、形式を明らかにすることで断片であっても利用価値が出て来ることが予想されるからである。その形式とは、馬市における取引物品に課す商税、つまり抽分を集計した記録と、馬市に訪れた「夷人」である海西・建州女直、ウリヤンハイのために支出した撫賞費用の集計記録を、一冊の档案にまとめた馬市抽分与撫賞夷人用銀物清冊であった。この抽分で得られた税は全て銀立てであったので、抽銀と表現されるが、抽銀と撫賞がひとつの档案にまとめられている理由は、抽銀収入を原資として撫賞が行われるためであり、抽銀は収入、撫賞は支出という関係にあるためと考えられる。なお、馬市抽分与撫賞夷人用銀物清冊は旧管・新収・開除・実存という四項目からなる四柱奏銷冊であったことが分かった。また馬市抽分与撫賞夷人用銀物清冊は原則として一年を四季、つまり旧暦の一月～三月を春季、四月～六月を夏季、七月～九月を秋季、十月～十二月を冬季に分け、一季ごとに四項目の集計を出して、馬市の監督に当たる馬市官から巡按山東監察御史に提出され、御史の監察を経て北京中央政府に上奏されていたと結論付けた。この場合の馬市官は遼東都指揮使司の監督下で馬市と関係の深い、開原馬市ならば遼海衛、三万衛、撫順ならば定遼諸衛の衛所官が派遣されていたものである。第六章「遼東抽銀考」では遼東互市で取引される品物とその取引税を検討し、嘉靖年間が始まる頃までかけてゆっくりと銀納化が進展していたことを明らかにした。北辺の銀納化の研究は明朝社会変貌解明の手がかりとなろう。

第Ⅱ部も全六章からなる。第一章「辺防と貿易」では中・朝の宗藩関係において、朝貢は貿易なのか安全保障なのかを論じる事例として、明朝が朝鮮から厳しい収奪をしたと言われる永楽期を中心に、明朝の要求による牛馬の朝鮮からの進献を検討した。その結果、進献の内実は明朝の軍事的要請から出た搾取に近いものであるものの、朝鮮にも国防上、明朝と連帯する安全保障上の動機があったことを指摘した。宗藩関係において貿易の利というものは重要であっても付帯的なものであろうと思われる。それよりも朝鮮にとっても政治的な関係の強化こそが眼目にあったと考えて良い。

第二章「遼東と宗藩関係」では土木の変期における中朝間交渉を検討し、宗藩関係に忍びやかに介在する遼東鎮の影を浮き彫りにした。遼東鎮は中朝関係のパイプ役であるとともに、タタール軍の攻勢の前に窮地に立たされた土木の変期のような場合には、明廷と朝鮮を動かして辺境防衛の任務を果たすのである。宗藩関係はこのような辺境の機能によって維持されていたと言うべきであろう。第三章「咨文と勅書」では成化三年の中・朝両国によるジュシェン挟撃問題を検討し、明朝が朝鮮に命じて両国による挟撃を実現したものの、この出兵はジュシェンを威圧したいという両国共通の利害があったから可能となったことを指摘した。ここで明朝から朝鮮に送られた勅書は行動の大枠を示しただけで、細かな作戦指示は遼東鎮から送られた咨文で行われるという文書の使い分けがあったことも指摘した。第四章「交隣政策」では明朝初期から土木の変期までの朝鮮側の事大と交隣という外交の二大原則の関係に焦点を当てた。朝鮮は建国時から北のジュシェン・モンゴル、南の倭寇という言わば朝鮮の「北虜南倭」に対していかに王権を維持するかという重い課題があり、その解決のためにも明朝との安全保障上の関係は維持したかった。土木の変期の朝鮮の対外情報収集活動を見ると、朝鮮にとって事大政策の価値は外圧を抑えて王権を維持していくことにあるものの、一方では交隣政策でジュシェンや倭人など周辺勢力との硬軟取り混ぜた対応をしており、朝鮮にとって事大と交隣のバランスこそが必要であったのである。第五章「世祖靖難」では、クーデターで政権掌握を果たした朝鮮第七代世祖がジュシェン支配を構築していく過程を追った。世祖は自らに従うジュシェンを取り込むことで明朝よりも優位なジュシェン支配を試みていたことを指摘した。また、第六章「女直授職」では世祖のジュシェン支配政策を検討し、有力者の子弟を国王親衛隊である侍衛に取り立てるとともに在地の有力者には京外武官職を与えて、クーデター後のジュシェン支配の求心力を作り出そうとしていたことを明らかにした。

また、この間、発表してきた 6 編の論文と 2 度の国際シンポジウムは塞防と海防との両側面から、外交と辺疆防衛との関連性について論じたものである。

５．主な発表論文等

（研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線）

〔雑誌論文〕（計　6　件）

① 荷見守義「明朝档案を通じて見た明末中朝辺界」『(中央大学人文科学研究所)人文研紀要』77、77～109 頁、2013 年、査読無

② 荷見守義「「宗藩の海」と被虜人」弘末雅士編『越境者の世界史―奴隷・移住者・混血者―』春風社、127～144 頁、2013 年、査読無

③ 荷見守義「明代巡按山東監察御史の基礎的研究」『(中央大学人文科学研究所)人文研紀要』72、91～134 頁、2011 年、査読無

④ 荷見守義「明代遼東における情報と審判―自在州の場合―」『情報の歴史学』中央大学人文科学研究所研究叢書 52、中央大学出版会、273～304 頁、2011 年、査読無

⑤ 荷見守義「送還と宗藩―明人華重慶送還をめぐって―」『海域交流と政治権力の対応　東アジア海域叢書 2』汲古書院、61～84 頁、2010 年、査読無

⑥ 荷見守義「明朝遼東総兵官考―洪武年間の場合―」『(中央大学人文科学研究所)人文研紀要』68(創立 30 周年記念号Ⅱ)、133～167 頁、2010 年、査読無

〔学会発表〕（計　1　件）

① 荷見守義「倭寇と海防―中華王朝にとって海とはなにか―」弘前大学人文学部主催「弘前大学人文学部　国際公開講座 2013　日本を知り、世界を知る　資料から読み解くアジアの人・心・歴史」2013 年 10 月 26 日　弘前大学

② 荷見守義「明朝档案を通じて見た明末中朝辺界―新資料の発掘と東北アジア史の展望―」東北アジア財団・東国大学校主催「東アジアにおける疎通と交流」国際シンポジウム、2012 年 8 月 24 日　韓国・東国大学校(ソウル)

〔図書〕（計　1　件）

①荷見守義『明代遼東と朝鮮』汲古叢書 113、汲古書院、2014 年(470 頁・全 12 章)

〔産業財産権〕

○出願状況（計　　件）

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
出願年月日：
国内外の別：

○取得状況（計　　件）

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
取得年月日：
国内外の別：

〔その他〕

ホームページ等

６．研究組織

(1)研究代表者
荷見　守義（Hasumi moriyoshi）
弘前大学・人文学部・教授
研究者番号：00333708

(2)研究分担者
(　　)

研究者番号：

(3)連携研究者
(　　)

研究者番号：